

平成 27 年度 第 1 回 高知市自立支援協議会

日時：平成 27 年 8 月 21 日（金）18：30～20：30  
場所：高知市総合あんしんセンター 2 階大会議室

**1 開会、健康福祉部長挨拶**

(司会)

開会挨拶

(健康福祉部長 村岡)

挨拶

(資料の確認)

**2 委員紹介**

**【委員】**

特定非営利活動法人 Open Heart 副理事長 飯田 清久様  
高知市嘱託 ピアカウンセラー 井上 奈美子様  
社会福祉法人ファミユ高知 高知ハビリテーリングセンター 施設長 上田 真弓様  
高知市ボランティア連絡会 副会長 上野 伊佐子様  
社会福祉法人昭和会 東部障害者福祉センター 施設長 小笠原 紀江様  
高知県精神保健福祉士協会 会員 小川 泰子様  
特定非営利活動法人 ブルースター 就労サポートセンターかみまち 所長 澁谷 文香様  
高知市立高知特別支援学校 教頭 清水 隆人様  
社会福祉法人高知市社会福祉協議会 地域協働課 地域福祉コーディネーター 森岡 祥子様  
高知市嘱託 ピアカウンセラー 森下 昭仁様  
高知県医療ソーシャルワーカー協会 監事 山光 康雄様  
(欠席) 高知県立大学 社会福祉学部 准教授 鈴木 孝典様

**【事務局】**

健康福祉部長 村岡 晃  
健康推進担当理事 堀川 俊一  
健康福祉部副部長 宮村 一郎  
福祉事務所長 高橋 鉄昭  
障がい福祉課長 石黒 和史  
他、障がい福祉課職員、健康増進課職員、障害者相談センター職員

**3 条例・自立支援協議会説明**

**【事務局説明】**

①自立支援協議会条例説明

条例，説明資料スライド3を用いて説明

②自立支援協議会の説明

説明資料スライド4～6を用いて説明

**【質疑応答】**

質疑なし

**4 会長・副会長選出**

**【推薦】**

委員より、会長に飯田委員、副会長に井上委員を推薦

**【決議】**

推薦に対し、全会一致で承認

会長	特定非営利活動法人Open Heart 副理事長 飯田 清久様
副会長	高知市嘱託 ピアカウンセラー 井上 奈美子様

**5 報告事項**

**【事務局説明】**

①障害者計画、障害福祉計画

障害者計画、障害福祉計画の冊子及び説明資料スライド7～10を用いて説明

②相談支援事業

説明資料スライド11～17を用いて説明

**【質疑応答①】**

(委員)

先ほど報告のあった、4月以降の計画作成率は100%ということですが、それはセルフプランも含まれると思います。その辺はどのぐらい。

(事務局)

サービス等利用計画の作成は、事業所に計画を頼む場合と、「私自身がこの計画を作ります」といういわゆるセルフプラン、自己作成の二通り選択できるようになっています。4月以降の申請者のうち、大体2割弱がセルフプランの割合になっています。少なくともサービスを使えないという事態にはならない体制は確保できております。

**【質疑応答②】**

(委員)

そのセルフプランに関しては委託の相談センターが関わってやってくれるということでしょうかね。

(事務局)

そのとおり、セルフプランを希望された方で必要な方には、障害者相談センターの者がお伺いをしてご説明や作成支援を行っております。

**【質疑応答③】**

(委員)

障害者相談センターの活動状況のほうですけども、相談の内容というのは主にどのようなものでしょうか。

(事務局)

4月以降の相談傾向は目を見た範囲ですが、多くは福祉サービスの利用相談というのが多いです。中には就労に関することであるとか、卒業後の進路のことであるとか、あと、少数ではありますが、医療機関からの退院、地域移行に向けたご相談など多岐にわたっておりますので、今後分析結果もご報告していきたいと思います。

#### 【質疑応答④】

(委員)

この障害者相談センターのエリアは決まっておりますが、職員は2名体制と思いますが、職員は男女それぞれでなければいけないとか、そういうような形があるのかお聞きしたいです。といいますのが、相談をする方によっては、男性はちょっととか、女性はちょっととかいうのもあると思うので、そこは男女になっておられるのですか。

(事務局)

障害者相談センターには、専従で2名ずつ職員を配置しておりますが、特に性別を1名ずつとの規定はしていないので、ご指摘のあったような性別のご指名ということになれば、我々本課である障がい福祉課職員がバックアップして対応できるようにはと考えております。現時点ではそういった事例はまだ出ていませんが、体制は課のほう担っていきたくと考えております。

## 6 その他

#### 【事務局説明】

##### ①今後のスケジュール

説明資料スライド18～20を用いて説明

#### 【今後の進め方】

(会長)

今後、自立支援協議会について論議したら良い内容や方法を、委員としてご意見を。

(副会長)

今度の会にはこのことについて、「相談支援の在り方について」を集中して論議をするとか、一回一回の会の課題というものを決めて論議をしていったほうが良いのではないかと考えている。

もう一つは検討委員会ですけども、その検討が必要な検討委員会の発足を早くしていかないと、期間が決められているため、急いでの検討が必要と思います。

(会長)

検討会の立ち上げ等についての見通しというのはどうですか。

(事務局)

先ほど副会長がおっしゃったように、「やっぱりこういう議論については、掘り下げて専門的に検討すべきじゃないか」というようなことが、この協議会の中でも議論されるようでしたら、でき

ればその委員に入ってくださいまして、あとは必要なメンバー構成を事務局と一緒に考えて検討会を立ち上げることは対応可能です。「こういったジャンルの協議が必要ではないか。ただ、この場では時間上難しい」といった場合には、検討会の立ち上げについてご提案いただくのもよろしいと考えます。

(会長)

検討会の創設についてもこの場で論議できていくということになります。

(委員)

自立支援協議会がもともとやっていて、リニューアルをされるということですがけれども、リニューアルをするに当たって、今までのやり方は難しかった、ここは逆にこうしたらいいのでは等、課題として出ていた部分とかいうのはないでしょうか。

(事務局)

今までの経過でうまくいかなかった点もちろんありまして、やはり地域の課題がうまく解決する土俵に上がって、じゃあどうしたらいいのかという仕組みがうまく築けなかった点が事務局側の反省としてございます。今回は設置根拠も設けましたし、先ほどの検討会もこの自立支援協議会とリンクをさせながらまた掘り下げていく、掘り下げたものが協議会のほうへフィードバックしていくというような仕組みを構成した組織体制にしたということがございますので、その辺は事務局が汗をかいて動かしていきたいと考えております。

(委員)

仕組みというのは。

(事務局)

仕組みには体制と人材というのもセットになってきますので、委員の皆様のお力がどうしても必要になってくるということも追記しておきます。

(会長)

いろんな課題があり、こういったことを深めようというような提起でもいいということですね。少なくとも事務局の出方待ちっていうよりも、こちら側から積極的に提起・提案、話をしていき、協議会に持っていくっていうことが大切かなと思いますね。

(委員)

今年度から就労検討会という形で始めていますが、障害者計画・障害福祉計画の21ページ、「雇用と就労の促進」に重点施策に合わせた形で検討会を進行していこうということで、今年度きっと着手できるものは、就労支援事業所の従事者の資質向上に関する取組と、就労支援事業所の利用に関わるアセスメント、この2点をまずは頑張っていきたいと思いますという話をしています。

平成27年の4月から就職経験のない方たちが、B型を利用するときには、就労移行支援事業所等の就労アセスメントを受けなければいけないという取組が始まっていますので、まずは、サービスが使えなくならないようにするためのアセスメントが円滑に進むための取組を、就労検討会で取り組んでいます。どうしてもその事業所さんでスーパーバイズをするっていうのが難しい事業所さんもたくさんありますので、何とか就労分野の従事者の資質向上への取組ができないかということで、就労検討会の中にワーキンググループを作って資質向上を進める取組を始めたところですので、今、

高校 3 年生の就労アセスメントの目処が立ち、この秋に高校 2 年生をやりますので、この次の 11 月に報告できるかどうかというような微妙な時期になります。ワーキンググループのほうはまだ始めたばかりで、話し合っただけからということですので、今年度末辺りには報告して、どんな感じで進めているかというのは言えるのではないかなと思っています。来年度以降が他の定着支援や関係支援機関との連携などにも携わっていきたくと思っています。就労検討会には県の方もオブザーバーとして参加していただいていますので、県と市ので役割分担しながら進められる会にしていきたいということがあるのと、もう一つは、先ほどから出ているサービス等利用計画の問題がありますので、相談支援のほうでできれば検討会ができて、そちらと一緒に話し合いができる形が採れればいいかなというふうに思っています。

(会長)

具体的なところで、この協議会への報告や相談ができるのではないかなということで見通しを話していただきました。そういう就労支援に関わって学校から卒後の就労へということに関わっては、例えば、市立特別支援学校の卒業学年、毎年度の学年がどんな状況で進路決定をしていくのか。そして、それに関わって相談支援や就労支援の関係機関との連携は学校とできていく。またそこにどんな課題があるのかということなんかも話が聞けたらいいなというふうに思うところです。

そこら辺、今の学校現場の中では。

(委員)

先ほど委員が言ってくださいました就労に関し、現に本校の高等部生がお世話になっておられて、新しい制度への対応をしていく上で、プランの作成なんかにも協力をしていただいているところです。今までの学校と関係機関との連携の中において、新しい制度への移行を想定したつながりをやっていたらいいけど、学校としては非常に有り難く思っておりますが、自分のほうが本当に不勉強ですので、十分に今していただいていることの中でこの点がなおという辺りがすぐにお話しできないので申し訳なく思いますが、今までのつながりを基にいただいているというようなところでご容赦いただくという。

(委員)

今日が初日だからこういう座席な感じですか。何となくこれ今までの経験してきた者としたらちょっと違うなと思うのと、今日新たに入って来られた方たちは何となくいろいろ言いにくいような座席じゃないかなというのはすごく、皆さんあつちは大勢こちらを向いてますものね。ここやったら皆さんこう見えるけど、どうでしょうね。今まで「口」の字があってとかいう形だったのですが、これならあと 2 回の中で何を見ながら議論し合えるかなというのがちょっと気になると思いますか。

(会長)

提案でした。みんなが論議しやすい会場づくり、大切だと思います。

(委員)

今日初めて参加して、人がたくさんいらっちゃって、事務局の多数の方のご発言は 1 個もなくて、こういう形態で進めることで、これからどうなっていくのかなという感じです。それで実際にいろいろなさってる方がおいでで、課題とかがいっぱいあることだとは思いますが。その中で、現場で働いている方の声っていうかな、それを大事に集めて何かできていったら一番いいかなって。私は本当に分からないのですが、そんな感じが今日はいたしました。

(会長)

そうですね。今のご意見はうんと大切だと思いますね。「これからの相談支援体制」についての論議を進めるときに、やはり現場サイドでやっていて、建前でなくて本当に困っていることや、そうは言っても書いてあることなかなかできないよってというようなこともやっぱりそういうときに出してもらったほうが、本当の意味での高知市のためになるというふうに思うわけですし、そういうのが出しやすい協議会にしていきたいと思いますので、会場のこともそうだし、これを包む空気のことも含めて話しやすい出しやすい会にこれからしていきたいと思っているので、皆さんよろしくをお願いします。

(委員)

私もこの会議、最初、初めてでこの席に座って、この席から何をお話しするのだろうかということもあって、休憩中に他の委員と一緒に話をしていたのですけれども。協議の内容はやはり具体的なものが出てきたほうがすごく話しやすいと思うのですね。なので、検討会にこの自立支援協議会、私たちが話し合わなければならない内容の検討会というもの必ず入っていて、次回のこの会ときには、その部分で私たちに聞いてほしいこと、私たちが検討したほうがいいことだとか、論議したほうがいいよねって思われることが上がってきたほうが話しやすいのかなと思っています。

それと、相談支援事業所を、うちの法人では2つやっておりますが、困難事例に関して挙げさせていただくこともできると思いますが、これがやはり検討会という形で全員の中からまとめたものが上がってきたほうがいいのかなというふうに思っております。

あと、先ほどちらっとどなたかがおっしゃったと思いますが、2名体制でとか、この人数でということもあったと思いますが、確かに1人の人間が持つ件数ですよ。件数を考慮しながら増やしたほうがいいのではないかなとか、高知市の状況を踏まえて困難事例がたくさんあるので、実は委託のほうは3名ずつがいいのではないかとかいうような検討もしていったほうがいいと思うんですね。その検討をするに当たっての数字っていうのがすごく大事になってくると思うのと、その数字だけではなくて、やっぱりその内容もすごく大事になってくるので、その内容もちらっと出せるような報告書があればいいのかなというふうな、検討会への提案という形をさせていただきたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。何か。

(委員)

ちょっと幾つか質問ばかりしているのですが、まだちょっとイメージが付いていないところですが、やっぱり具体的な何かがあれば、それについて検討をさせていただけるようなたたき台とか、そういうのがあったらいいなということだけ漠然と思っているところです。でも、何でも有りとか、積極的にこちらのほうから提案できるようなものがあればどんどん挙げていけたらいいなと思うので、言いつ放しになるかもしれないということなら、誰かがそれを何かにつなげていけるような、私たちの中でのネットワークも作っていけるだろうし、それが形になればいいなというふうには思いました。

(会長)

委員さん自身がこの協議会で論議してほしい課題がありましたら、それも職場や地域の課題ですね。事務局に出していただいたらそれがまた整理した上で議題として取り上げるということは可能だと思いますので、是非、そういうことも積極的にお願いしたいと思います。

(委員)

さっき、大体自分の思っていることは言わせてもらったのですが、私自身の素朴な疑問で、障害者相談センターがありますよね。そこはある程度3カ所ぐらいは公共交通機関で行けるような場所にあるので、家まで来てもらわなくても自分で足を運んで行きますよという人にとっては、やっぱりそういう便利な場所にあったほうがいいのかというふうに思っています。どうやって行ったらいいんだろうって、バスでしか行けないとか、そういう場所があると相談に行きづらいと思うので、私は基本的には当事者の立場からずっといろんなことを考えさせていただいているので、そういう場所的な検討もしてもらいたいなというふうにずっと思っていたので、ちょっと言わせてもらいました。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

就労分野のほうはできれば検討していただきたい内容がたくさんありますので、次回、事務局のほうにお話しをさせていただいたりとかして、幾つか提案をさせていただけたらと思います。就労検討会のほうがやっぱり優先順位を決めて着実に進めていくというふうにしていますので、現場の声を少し事務局さんのほうにお願いさせていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

1つちょっと確認をさせていただきたいことがあります。先ほど、就労の検討会があるということでしたけれども、それ以外に何かもう立ち上がっている検討会とかというのもおありなのでしょうか。

(事務局)

現時点では就労検討会1つとなっております。過去には資料にもありましたとおり、相談支援、地域生活支援といった、部会と当時呼んでいましたけれども、それは一回役割を終えたということで現在はございません。ただ、今日の議論の中でありましたとおり、やっぱり立ち上げて追っ掛けていく必要があるというご意見がありましたら、今後作っていけばよろしいかと考えております。

(委員)

ありがとうございました。先ほども皆さん、いろんなご意見も挙がっていたかと思うのですが、私もこの所掌事務の中に、(1)、(2)の中にある程度、実際の現場で働いていらっしゃる方たちとしての協議というものを進めないといけないというお話も挙がっていますので、私としても地域福祉コーディネーターとしまして、制度の枠にはまらない方なんかを対象にした形で仕事をさせていただいているところもありますが、恐らく横断的な形で考えていけないといけない協議内容というのがあろうかと思っておりますので、具体的な事例なんかをこの場にも含めながら、今後の課題というところを一つ一つ整理させていただけたら有り難いかなとは思っております。

(会長)

ありがとうございました。次、お願いします。

(委員)

僕も、皆さんが言われたように、今までやってきた中で、やっぱりなかなか具体的な話ができずにうまく進んでいってなかったっていうふうな心境になったりすることもあると思うので、今回は本当に具体的なことをここでみんなで話せるようにということで、それこそ今回、春から相談支援体制も変わって、いろいろ皆さん課題もいっぱいあると思います。それで、そこからその課題を出してきてもらって、それなら先ほど言われたようにやりにくさとか、こういう部分もあるけどちょっとしんどいとかというところをどんどん出してもらって、障害のある人自身が今までの委託でやっていたことよりも良くなるようにどんどん課題等を出してもらって、そこをどう解決していくかというところを具体的に話をできるような場になればいいのかなと思ってます。よろしくお願いします。

(会長)

次、お願いします。

(委員)

私は初めにも言いましたように、余り障害ということに関わってきていなくて、心理職ですので個人面接をずっとし続けてきて、そのときに一番基本にしていたのは人間と人間の付き合いだという、その中でいわゆる障害という捉え方が私はその人はその場面で困っている状況、それが病気であることが私の場合は多かったのですが、それだけではなくて、最近、発達障害の子供たち、その前に学校に行けない子供たちですね。そういう子供たちと付き合い、発達障害の子供たちと付き合い合っているときに、レッテルを貼ってベルトコンベヤーに乗っけて、こういうふうに先に進んだら楽になるよということだけではないのではないかと。確かに、障害者のための総合支援法ですけれども、そのためにレッテルを貼ったらいいというアセスメントをすればいいということではなくて、その人がいかに、その地域の中でいかに自分が十全に生きられるのか、楽しく生きられるのかというのを基本にして、いろんな部会ができてきたとしても、それがここへ上がってきたら一つの事例であっても、それは一つの、一人一人の人ということではなくて、こういう人たちがいるのだから、そういう人たちに対してこの協議会で何ができるのか、どんなことをやっていかなければならないのか、何を作らないといけないのか、どう人の意識を変えないといけないのかという話ができるようになるのが一番の基本ではないかなというふうに私は思っています。

それと、委員からお話が出たのですが、他の委員会でもこのパターンです。非常にしゃべりにくいというか、それこそ会が進んで慣れてきたら、少しこの中でしゃべれるようになるということはあると思いますが、このパターンがずっと続いてくるので、それまでに時間が掛かり過ぎるのかなというのはあると思います。だから、いかに自分の意見を出してくるかというのを基本にしていかないといけないのかなというのと、それからそちら側にお座りの方、これ他の委員会で言ったので聞かれた方あると思います。最初のうちは行政の方どっさり座っておられます。会が進むにつれて、ちらほらになってしまって、こちら側だけ毎回しゃべってと。行政に、確かに記録を取られて伝わっているのかもしれないけれど、生で聞いていただきたいというのは考えています。言い過ぎました。ごめんなさい。

(会長)

事務局と共に頑張りましょう。

ということで、各委員さんの思いや考えもお伺いしました。大まかに共通理解というイメージは持っていただけて、何を大切にしたいかということについての大まかな共通理解はできたと思います。また、事務局にも伝わったと思います。やっぱり具体であるし、本音であるし、自由に話がで



きるということ。具体的なところで話をしていこうということだと思いますので、そんなことは今日頂いた意見を踏まえて、また事務局と協議をして次の回の準備をしていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは時間になりましたので、今日の議事はこれで終了したいと思います。事務局にお返しします。

(司会)

委員の皆様、本日は活発なご意見どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回高知市自立支援協議会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。